

J R灘駅自由通路ミュージアムロード広報ポスターデザイン制作コンペ

募集要項

1 趣旨・目的

神戸市灘区一帯のミュージアムロード（兵庫県立美術館から神戸市立王子動物園を結ぶ約1.2kmの道路の愛称）周辺には、多数の文化施設やパブリックアート作品が集積していることから、芸術文化振興の拠点として、兵庫県神戸県民センターは、神戸市、鉄道会社、企業等と連携して、ミュージアムロードの活性化、エリア全体の周遊性の向上に取り組んでいます。

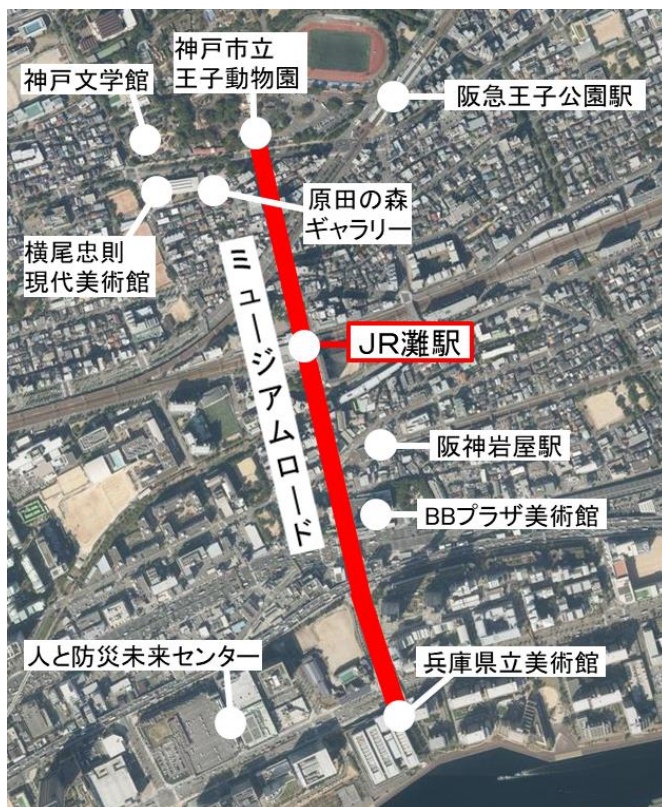
しかし、ミュージアムロード活性化の取組の認知度が、県民や県立美術館等の文化施設を訪問する来街者に十分に浸透しているとは言えず、情報発信力の強化が課題となっています。

そこで、ミュージアムロードの南北を結ぶ中継地点にあたり、来街者を迎え入れる交通結節点の役割を担うJ R灘駅の自由通路に、ミュージアムロードの知名度向上、シビックプライド醸成に資する広報ポスターを設置することとし、ポスターのデザインを公募するためのコンペを実施します。

参考：ミュージアムロード紹介ホームページ「神戸・ミュージアムロードを歩く」

(URL) <https://museum-road.pref.hyogo.lg.jp/>

ミュージアムロード周辺の文化施設やパブリックアート作品を表示するデジタルマップ、イベント情報、コラム記事、文化施設等のホームページリンクを掲載しています。



地理院地図の空中写真（2021年撮影）を加工して作成（中央の太線部分がミュージアムロード）



沿道の賑わいの様子

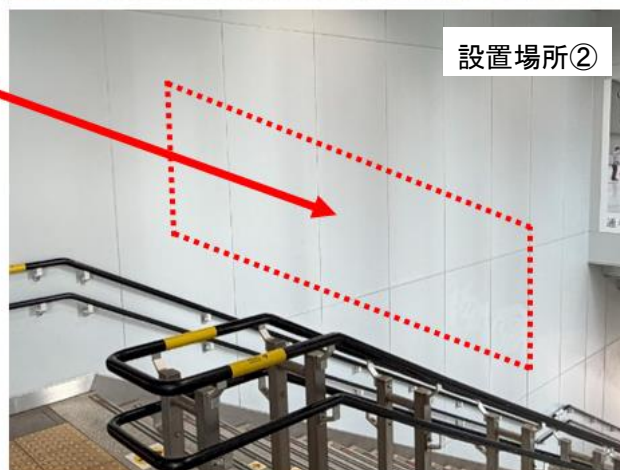
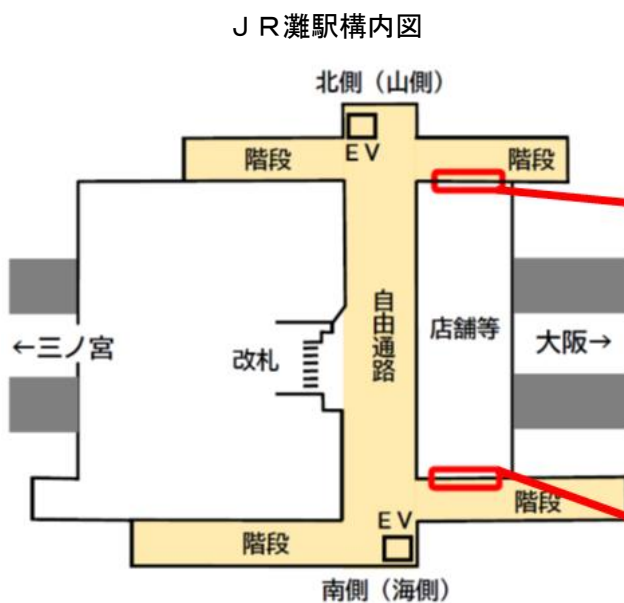


J R灘駅駅舎北側（2026年撮影）

2 広報ポスター設置場所・枚数

J R 灘駅自由通路内（神戸市灘区岩屋北町7丁目3番1号）

計2枚（ 設置場所① 北東側階段の南側壁面
設置場所② 南東側階段の北側壁面 ）



※右の写真はおおよその設置位置を示したものであり、実際の位置は施工業者等との協議で若干変更になる可能性があります。

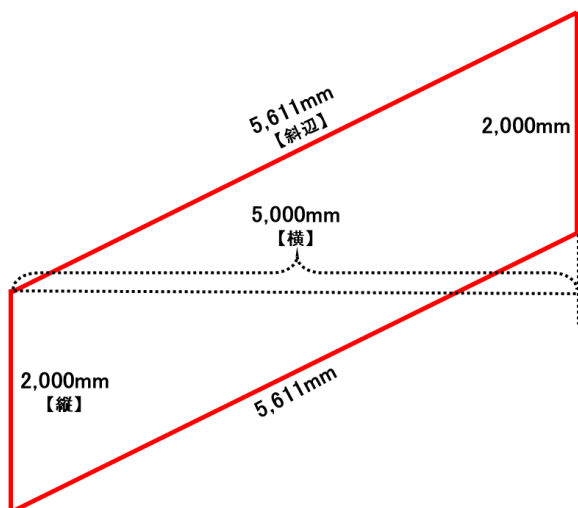
また、階段壁面に設置するため、駅利用者が階段付近で滞留することがないようにデザインの配慮が必要です。

3 ポスターの仕様

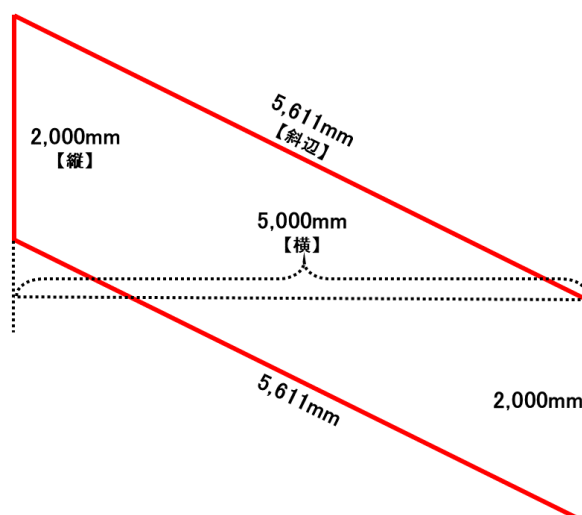
（1）寸法：縦2,000mm×横5,000mm（斜辺を約5,611mmとする平行四辺形）

なお、施工上の都合により、受賞作品応募者との協議を経てポスター印刷段階でデザインを損なわない程度に寸法を変更する場合があります。

設置場所① 北東側階段の南側壁面



設置場所② 南東側階段の北側壁面



(2) 印刷するポスターの材質（参考）

再剥離塩化ビニルフィルム（耐候性インク使用）

(3) 設置する壁面の表面処理（参考）

化粧ケイカル板

なお、壁面の板同士の^{めじ}目地（凸部：奥行約3mm×幅約5mm）部分にもシートを追随させて貼付するため、細かなデザインが潰れて見えにくくなる可能性があることに留意してデザインを制作してください。

※写真の枠囲み部分が目地の凸部と重なります。
（写真はＪＲ灘駅に設置済の別のポスターです）



4 ポスター設置期間

令和9年3月頃から令和11年3月末頃まで設置する予定です（延長する場合があります）。

なお、施設管理の都合上、当初の予定より先に設置を終了する場合があります。受賞作品応募者にその旨連絡しますのでご了承ください。

5 応募資格

日本国内に本拠を有する企業、団体・グループ、個人（個人で事業を営む者を含む）とします。

1応募者につき1作品のみ応募できます（設置場所①及び②の2枚をまとめて1作品とします）。

なお、以下の条件を満たすことが必要です。

- ・手続き等において日本語での円滑なやりとりが可能であること。
- ・応募書類提出時点で18歳未満の方は、保護者同意書を提出すること。
※団体・グループのメンバーである場合は、該当者全員分の保護者同意書がそれぞれ必要
- ・各人が応募に関与できる作品は、個人、企業等を問わず1作品のみとします。個人と企業等のメンバーによる応募など、1人による複数の応募は認めません。

6 デザインの概要

(1) デザインの基本方針

- ①ミュージアムロードの知名度向上に資するデザインであること。
- ②ミュージアムロードの魅力が視覚的に伝わるデザインであること。
- ③鉄道駅舎の通路に設置するにふさわしい視認性の高い（遠目でも一見して趣旨が理解できる）デザインであること。

(2) デザインにあたって必ず入れる素材

以下の①及び②の素材を必ず使用してください。

- ①「ミュージアムロード」の文字（フォント、サイズ、色は任意）

なお、以下の条件に留意してください。

- ・カタカナ表記のみ可能です。英語を含む外国語での表記はできません。
- ・「ミュージアム・ロード」のように「・」を挿入して表記しないでください。
- ・「ミュージアム ロード」のように単語同士の間にスペースを挿入しないでください。

②ミュージアムロード紹介ホームページのロゴマーク

以下の条件に沿って使用してください。

- ・縦横比は変更しないでください。倍率（大きさ）は変更できます。
- ・マーク本体とロゴタイプ「MUSEUM ROAD」は分離せず一体的に使用してください（下の左図）。
- ・色の変更は不可。背景色が黒又は黒に近い濃色の場合のみ白色に変更できます（下の右図）。



（３）デザインにあたって使用できる素材

以下の①、②及び③の素材は任意で 사용할 수 있습니다（使用しなくても構いません）。

①写真

権利関係の都合上、事務局が提供するミュージアムロード周辺の文化施設（以下の施設に限る）の写真のみ使用できます。

※施設名称（カッコ内の数字は提供する写真の枚数）

- | | |
|----------------|----------------|
| ・兵庫県立美術館（２枚） | ・BB プラザ美術館（１枚） |
| ・原田の森ギャラリー（１枚） | ・神戸文学館（２枚） |
| ・横尾忠則現代美術館（２枚） | ・神戸市立王子動物園（１枚） |

写真のそばに施設名称のキャプション（フォント、サイズ、色は任意）を必ず挿入してください。
写真のトリミングは、建物の背景を切り取る程度は可とし、レタッチ、色調補正は不可とします。
また、応募者自身が撮影した写真や、ウェブサイト上の写真の使用はできません。

②イラストレーション（挿絵）、図等（以下「イラスト等」という。）

ミュージアムロード、アート、芸術を想起させるイラスト等は適宜挿入して構いません。
ただし、以下に留意してください。

- ・第三者の著作権を侵害するものは使用できません（第三者が発表済の作品等）。
- ・①で掲げる６施設のイラスト等を使用することはできますが、現実の外観と著しく異なる形状に改変・毀損しないでください。
- ・その他、一見して明らかに実在する施設（①で掲げる６施設を除く）やアート作品を題材にしていると類推されるイラスト等を挿入することはできません。

③キャッチコピー

ミュージアムロードの魅力を伝えるキャッチコピーは適宜挿入して構いません（フォント、サイズ、色は任意）。

外国語の使用は英語のみとし、主たる文章表現は日本語としてください。

なお、ミュージアムロード紹介ホームページ内の「ABOUT」のページに記載されている文章表現を参考にしても差し支えありません。

参考：ミュージアムロード紹介ホームページ「神戸・ミュージアムロードを歩く」-ABOUT

(URL) <https://museum-road.pref.hyogo.lg.jp/about/>

(4) その他の要件等

①設置場所①及び②の2枚ともデザインを制作してください。2枚とも同じデザインでも可とします。設置場所①及び②の2枚のデザインをまとめて1作品として扱います。

②作品キャプションの挿入

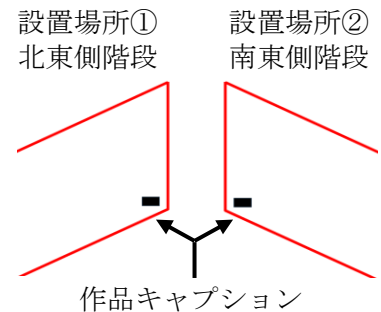
各ポスターの中に作品キャプションを記載するスペース
(縦 100mm×横 200mm 程度) を挿入する予定です。

※挿入位置は右図のとおり

- ・設置場所①北東側階段：ポスター右下
- ・設置場所②南東側階段：ポスター左下

※記載内容は以下のとおり

- ・作者名 (企業、団体・グループ、個人)
※ペンネームも可とします
- ・作品タイトル



また、キャプションの体裁 (フォント、色、レイアウト等) は受賞作品決定後の協議で決定しますので、ポスターデザインに作品キャプションをあらかじめ挿入する必要はありません。

なお、応募者が自身の作者名 (ペンネームを含む) の公表に応じない場合は、作品タイトルのみ掲載します。

③階段壁面に設置するため、駅利用者が階段付近で滞留して事故が発生することがないように特別の配慮が求められます。そのため、デザインの要素を一定程度大きくする等、遠目でも一見して何のポスターか判別できるような工夫をしてください。

④デザインの制作に生成 AI を使用することは認めません。

⑤デザインは白黒、カラーは問いません。背景色は透過処理せず必ず色を設定してください。

⑥階段の歩行者の安全配慮上、ミュージアムロード紹介ホームページを含め、ウェブサイトに関連する2次元コード等を挿入することは認めません。

7 応募概要

本事業に応募するためには事前登録が必要です。

(1) 事前登録

①受付期間

令和8年9月15日(火)10時から令和8年10月16日(金)17時まで

②登録方法

電子申請システムで受付しますので、以下のURLのフォームに必要な情報を登録してください。

(URL) https://apply.e-tumo.jp/pref-hyogo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6321

③受付

電子申請システムでの登録完了後、順次、登録フォームに入力があった連絡先用電子メールアドレスあてに、事務局から以下の提供資料をメールで提供します。

(提供資料)

- ア 応募申込書 (Word 形式)
- イ 保護者等同意書 (Word 形式)
- ウ デザインのデータ (ai 形式)

- エ 作品コンセプト（Word 形式）
作品に込めたコンセプトを 300 字程度で記載してください。
- オ 質問書（Word 形式）
文章で質問してください。画像や図等を貼付しないでください。
- カ ミュージアムロード紹介ホームページのロゴマーク（ai 形式）
- キ 文化施設の写真（6（3）①で掲げる 6 施設）（jpg 形式）

（２）質問・回答

①質問受付

2つの期間に分けて質問を受付します。質問するためには事前登録が必要です。

1 回目	令和 8 年 9 月 15 日（火）10時から令和 8 年 9 月 25 日（金）17時まで
2 回目	令和 8 年 9 月 25 日（金）17時から令和 8 年 10 月 16 日（金）17時まで

7（１）③で掲げる提供資料の質問書に必要事項を記載して、以下の電子メールアドレスに添付して電子メールを送信してください。

（送信先電子メールアドレス）kobe_kem@pref.hyogo.lg.jp

メールの件名は「灘駅ミュージアムロード広報ポスターコンペ質問」としてください。

②質問回答

以下の時期を目途に 1 回目、2 回目それぞれの質問に対して回答を行います。

1 回目	令和 8 年 10 月 8 日（木）頃
2 回目	令和 8 年 10 月 28 日（水）頃

※回答時期は前後する場合があります。

なお、応募者全員に電子メールで回答するとともに、以下の県ホームページに掲載します。

※質問者の氏名等は公表しません。

（URL）<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kok12/museumroad-jrnada-poster.html>

（３）応募作品提出

①提出期間

令和 8 年 11 月 2 日（月）10 時から令和 8 年 11 月 20 日（金）17 時まで

②提出方法

電子申請システムで受付しますので、以下の URL のフォームに必要な情報を登録してください。

（URL）https://apply.e-tumo.jp/pref-hyogo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6323

③提出書類

ア 応募申込書（Word 形式）

イ 保護者等同意書（Word 形式）

※提出が必要な場合のみ

ウ デザインのデータ（jpg、jpeg、png 形式のいずれかに限る）2 枚分（設置場所①及び②）

Adobe illustrator を使用して ai 形式でデザインを制作した上で、上記のファイル形式に変換して提出してください。

なお、受賞作品の決定後、受賞作品の応募者は ai 形式の作品データを提出してください。

エ 作品コンセプト（Word 形式）

作品に込めたコンセプトを 300 字程度で記載してください。

8 選考方法

審査委員会を設置の上、応募作品を審査し、受賞作品を決定します。審査結果は令和9年1月下旬以降に以下の本県ホームページで発表する予定です。

(URL) <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kok12/museumroad-jrnada-poster.html>

なお、以下の評価基準を総合的に評価します。

- ・ミュージアムロードの知名度向上に資するデザインであるか。
- ・ミュージアムロードの魅力が視覚的に伝わるデザインであるか。
- ・デザイン、レイアウトの創意工夫、出来映えはどうか。
- ・駅利用者の通行・安全に配慮したデザインであるか（遠目でも判別できるデザインであるか）。

9 副賞

賞金 100,000 円（受賞作品は1作品のみ）

設置場所①及び②の2枚分をまとめて1つの作品として審査を行います。

受賞作品は、J R灘駅自由通路内に設置するミュージアムロード広報ポスターのデザインとして使用します。

10 注意事項等

（1）失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は失格とします。また、受賞決定後に失格事項に該当することが判明した場合は受賞の取り消し及び賞金の返還を求める場合があります。

- ①応募書類に虚偽又は法令に違反する行為の記載がある場合
- ②本募集要項の記載に違反する行為があったと認められた場合
- ③本事業のコンペの審査の公平性に影響がある行為が認められた場合
- ④暴力団及び暴力団員の統制の下にある者と認められた場合

（2）著作権関係

- ①ポスターデザインの応募作品は、未発表かつ自作のものに限ります。
- ②6（4）②の作品キャプションの挿入に関して、応募者が自身の作者名の公表に応じない場合は、作品タイトルのみ掲載します（再掲）。
- ③応募作品に対する著作権は、応募者に帰属するものとします。ただし、受賞作品については、本県が応募者に受賞を通知した時点で本県に著作権が帰属するものとします。
- ④本県はコンペの審査及び審査結果の公表を目的に、全ての応募作品を無償で使用します。
また、受賞作品は、J R灘駅自由通路広報ポスターのデザインとして使用するほか、ミュージアムロードに関連する広報等の目的のため無償で利用できるものとします。
- ⑤応募者は、本県による著作物の使用に関して著作者人格権を行使しないものとします。
- ⑥応募作品に関して第三者の知的財産権を侵害している場合、これに伴う紛争や損害については、すべて応募者の責任とし、本県は一切責任を負いません。
- ⑦受賞作品のデザインは、ポスターの印刷・設置にあたり関係機関等との協議を踏まえてデザインの一部を変更することがあります。その場合、応募者は補正作業に無償でご協力いただきますので、あらかじめご了承ください。

(3) 今後のポスターデザインの活用

現時点で具体的な計画はありませんが、今後、ミュージアムロードの広報活動を目的に、本事業で制作したポスターデザインをもとに本県でレイアウトを一部変更したポスターをミュージアムロード周辺の公共施設等に掲載する場合があります。

その際、本県から受賞作品応募者にその旨連絡しますので、受賞作品応募者は誠意をもって応じてください。

11 事務局

兵庫県神戸県民センター県民躍動室県民課（産業観光担当）

電 話：078-647-9092

メール：kobe_kem@pref.hyogo.lg.jp